

喜多方市 農業委員会だより

第15号

令和2年9月

編集発行

喜多方市

農業委員会

☎ 0241 (24) 5255



次代を担う子どもたち

田植えに取り組む「塩川小学校」の児童の皆さん



塩川小学校
湯田 眞佐利
校長

農業科の
学習を
通して

塩川小学校は、全校生が362名で、1、2年生は生活科でアサガオやミニトマト、3、4年生は、農業科でカボチャなどの野菜や、稲の栽培に取り組んでいます。1、2年生のアサガオとミニトマトは校庭で一人一鉢栽培していますが、子ども達は登校するとすぐに水をやったり、観察したり大事に育てています。

畑は、中央公園の西側にあり、地域の方の畑をお借りしています。3年生がカボチャ、4年生がサツマイモ、6年生が大豆を育てています。近くに水がないため、各学年ともペットボトルに水を入れて持っていく、水やりをするなどの工夫をしながら世話をしています。

田んぼは、中央公園の東側にあり、農業支援員の方からお借りし、5年生が米作りに取り組んでいます。今年は5月27日に田植えをしました。子ども達は定期的に稲の観察に行きますが、田植え時にはわずか10cmほどだった苗が80cm以上に伸びていることや、一株3、4本だったものが30本以上に増えているのを目の当たりにして、成長の早さに驚くとともに、今から秋の収穫を心待ちにしています。

農業科の取組は、農業支援員さんがいてくださることできる活動です。本校では5人の支援員さんにお世話になってます。農業科の学習を通して、子ども達は作物のことや栽培方法などを学ぶことはもちろんですが、それ以外にも地域の方から学ぶことは多いと感じています。

田植えの時のエピソードを紹介します。ある支援員さんが、植え終えた田を指さしながら子ども達に語りかけました。「田植えで大事なことは、少し植えたら後ろを振り返ること。人生も同じで、何かをしたら一度立ち止まって振り返ることが大事だ。」子ども達は、栽培活動や農業科の学習を通して、自分たちで作物を育てる喜びや苦労、生産者への感謝の心などを学ぶことはもちろん、人生の先輩との関わりの中で、生きていく上で大事なことも学んでいます。

農地転用の概要

◎農地転用とは

- ・農地を農地以外（宅地や駐車場等）の用途で利用することです。
- ・農地転用する際には、**農地法第4条（自分の農地を転用する場合）**もしくは**農地法第5条（買う、もしくは借り受けた農地を転用する場合）**の規定により、農業委員長（4haを超える場合は福島県知事）の許可を受ける必要があります。

◎申請から転用完了までの流れ



※ 3,000㎡以上の場合は、総会后に県の常設審議委員会の審議を要します。

◎申請に必要な書類一覧と取得方法

書類名	取得方法・場所等	備考
農業委員長宛の申請書（1部）	・農業委員会事務局、各総合支所 ・市ホームページ	4haを超える場合は、 県知事宛2部作成
事業計画書	・農業委員会事務局、各総合支所 ・市ホームページ	
申請地の登記簿謄本（原本）	・福島地方法務局若松支局 ・福島地方法務局喜多方出張所	
公図（原本）	・福島地方法務局若松支局	
転用候補地の位置図と案内図	・転用候補地を明示した地図を各自 で準備ください	・位置図（1/25,000程度） ・案内図（1/2,000程度）
土地利用計画図	・申請者が作成	
資金調達の見込みがわかる書面	・預金通帳の写し（奥書証明） ・融資証明書 等	
工事等全ての見積書	・各工事施工業者	

○農地転用を計画される際は申請前に必ず農業委員会事務局にご相談ください。

→申請地が農地転用できない場所であったり、上記以外の書類が必要になる場合がございます。

地区だより

耕作放棄地を ケナフで改善

塩川町 中屋沢



林 健一郎さん

令和2年6月4日、喜多方市塩川町中屋沢字紙子でケナフの播種作業が行われました。ケナフ栽培事業について、地主の林健一郎さんにお尋ねする機会がありましたので紹介させていただきます。

問 どうしてケナフ栽培事業に取り組まれたのですか？

答 株式会社ハートプラザ（岩月町）社長の高久さんより、ケナフからカーボンを抽出することを地元の産業として確立したいので土地を貸していただけませんかという相談がありました。

私はそのお話を聞き、ケナフからカーボンができるということにとても関心を持ち、これは面白い事業だなと思ったことがきっかけです。

ちなみに、ケナフから抽出されるカーボンは、従来の鉱物由来カーボンに比べ導電性、硬度強化、耐摩耗性、軽量化、熱伝導性、通電発熱、難燃性等の機能向上が期待できるそうです。

また、高久さんの人柄もまじめで頑張っている印象がございましたので、農地をお貸しいたしました。

問 面積と貸借期間を教えてください。

答 面積は、約8反（8,000㎡）です。お貸ししてから5年ほどになります。

問 実際にケナフ栽培事業に取り組まれた感想をお願いします。

答 耕作をあまりできていなかった農地の有効利用になりましたし、ケナフの様々な魅力を知ることができてよかったです。

問 最後に一言お願いします。

答 今後は、担い手不足や担い手の高齢化等により耕作が放棄される農地が増加すると思うので、農地の所有者の方にこういった事業もあるということを知っていただきたいです。

※ なお、この事業につきましては、農業と製造業が連携した新しい産業ということで、令和2年2月14日に地域産業資源活用事業計画として農水省・経産省より認定を受けています。

（執筆…山田 義人 農業委員）



▲ケナフ栽培説明会とケナフの様子

推進委員活動報告



菊地 貴 推進委員
（第4区 岩月町担当）

農地利用最適化推進委員として活動を始め、はや3年目を迎えました。私は、担い手への農地利用の集積集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などによる農地利用の最適化の推進を図るため、農業委員と連携し、農地パトロールや農地の貸し借りの相談などを行ってきました。そうといった活動をしていく中で、現代農業を取り巻く環境の厳しさを強く感じています。

近年、農業人口の減少や生産者の高齢化によって耕作されない田畑が増えており、特にほ場条件の悪いところに荒れた農地が目立っています。それは、生産性の低さや農産物価格の低迷も影響していると思われます。農作業の効率や収益性を考えると、大規模な農家や法人は、ほ場条件が悪い農地での耕作は敬遠しがちです。先祖代々、大切に受け継がれてきた田畑が荒れ果てていくのはしびれ難く思いますが、残念ながら妙案がないのが現状なのかもしれません。しかしながら、ベテラン農家や小規模農家が、現状でも豊富な経験を活かし農業を営んでいることは、遊休農地の発生防止に寄与しており、その意義は大変大きいものと思っています。

反面、耕作放棄地や荒廃地が増え続けているのに、日本国内でコメが余っている現実を見ると、農業は何を守ろうとしているのか、問い直すべき時が来ていると思うところです。

そのようなことを念頭に置きながら、農地利用最適化推進委員の活動を通じ、今後も地元農業の継続策を微力ながらも考えていきたいです。

（執筆… 菊地 貴 推進委員）

訃報

農地利用最適化推進委員、豊子光喜氏（第1区旧喜多方担当）が令和2年5月7日に逝去されました。

平成27年1月から農業委員、平成30年1月からは農地利用最適化推進委員として喜多方市の農業の発展にご尽力いただきました。

生前のご功績を偲び、心からご冥福をお祈り申し上げます。なお、農地の相談等は第7区

豊川町担当推進委員（佐藤貴市氏・佐原裕司氏）が次期改選まで対応いたしますので、気軽に声がけください。

お知らせ

農業委員、蓮沼喜代志氏（上三宮町）が令和2年6月末日をもって、一身上の都合により辞任いたしました。

平成27年1月から、農業委員として地域農業の振興に寄与していただきました。心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

農業者年金で安心！

豊かな老後を！

農業者年金制度は、農業者の老後に必要な年金給付をおこない、農業者の老後の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする年金制度です。

旧制度では、現役世代が受給者を支える賦課方式でしたが、新制度に変わった現在は、積立方式（確定拠出型）が採用されており、納付した保険料（元本）と運用益により将来の年金給付額が決定します。また、年金受給時に、運用成績がマイナスになった場合に備える仕組み（付利準備金による補填）が導入されています。

支払う保険料は自分で選ぶことができ、いつでも変更ができます。（通常加入は月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で変更可能）

さらに、39歳までに加入された方で、農業所得が900万円以下の認定農業者で青色申告者等の要件を満たしている方は、保険料の一部について国庫補助が受けられる政策支援があります。

【加入要件】

○国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）

○年間60日以上農業に従事

○20歳以上60歳未満

なお、農業者年金への加入を希望する方は、農業委員会事務局又は、農業委員、農地利用最適化推進委員へお問い合わせください。

農業者の方なら
広く加入できる！

積立方式・確定拠出型
で少子高齢化に強い！

要件を満たせば、
国庫補助を受けられる！

農業者年金
6つのポイント

保険料は自分で選べて、
いつでも変更可能！

税制面の
優遇措置がある！

終身年金で、80歳前に
亡くなられた場合は、
死亡一時金がある！

編集後記

令和2年度前期の農業委員会だよりをお届けします。新型コロナウイルスが全世界で猛威を振るっています。先行きが見えず、不安な毎日ではありますが、新しい生活様式を実践し、感染防止に努めていきたいです。

委員長	酒井 健一
副委員長	高野 進
委員	山田 義人
委員	山口 孝信
委員	大津 康男
委員	京野 貞夫
委員	木村 富士男
委員	生江 弘康

★購読しませんか？

全国農業新聞
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

「全国農業新聞」

◎農業に関する情報や地域の話題が満載です。
経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。

◆発行／毎週金曜日
◆購読料／月額700円
◆申込み／農業委員、推進委または農業委員会事務局